TOEIC® L&R TEST対策講座専用申込規約

TACの講座(TOEIC® L&R TEST対策講座のうち「クーリング・オフ」の適用対象となるコースに限る)にお申込みいただくには、以下の申込規約に従っていただくことになりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。また、当規約に定めの無いものについては、「TAC利用上の注意事項」、講座の「パンフレット」、「TACホームページ掲載の受講ガイド・各種規約(https://www.tacschool.co.jp/terms.html)」等の定めによるものとします。

1【お申込みについて】

- (1) 受講料をお支払いいただく場合には、受付窓口での現金納入、デビットカード、クレジットカード、インターネット、銀行振込・郵便振替、大学生協等代理店、その他TAC指定の方法によりお取扱いいたします。
- (2) 銀行振込・郵便振替等でのお申込みの場合、振込手数料はお客様 のご負担となります。
- (3) 大学生協等代理店でお申込みの場合、「申込者控」を必ずお受取く ださい。取扱店舗によりお申込み方法が異なる場合がございます。ま た、一部お申込みのできない講座・コースもございますので、詳しくは直 接受付窓口にお問合せください。
- (4) 未成年者(20歳未満)が受講申込み(受講料5万円以上)をする場合には、別途親権者の自署・押印のある「同意書」の提出が必要です。

2【お申込みの締切について】

クラスによっては定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく 場合があります。また、他の校舎で登録の方の振替受講・重複受講に ついても、席に余裕が無い場合は、受講できないことがあります。

3【受講料等について】

- (1) お申込みいただいた講座を休学したり、他のコースまたは他の講座 への振替、および預り金処理の請求はできません。
- (2) クーリング・オフについては、次ページ下「クーリング・オフについて」に 基づいて対処させていただきます。
- (3) 中途解約について
 - ア クーリング・オフ期間経過後は、お客様とTACとの受講契約の中途解約を行うことができます。
 - イ TAC所定の書類をTACが受理した時点をもって受講契約を 終了するものとします。
 - ウ 中途解約が講座開始日(登録クラス開講日)前の場合は、既に 支払われた受領済み受講料の全額を返金いたします。ただし、 返金処理にかかる銀行振込手数料は、ご負担いただきます。
 - エ 中途解約が講座開始日以後の場合は、下記算式のとおり、未 受講料相当額から解約手数料としての未受講料相当額の20% に相当する金額(上限5万円)を控除した残額を返金いたしま す。ただし、返金処理にかかる銀行振込手数料は、ご負担いた だきます。

<算式>

受講単価=受領済み受講料÷受講期間

未受講料相当額=受領済み受講料-(受講単価×経過月数) 返金額=未受講料相当額-未受講料相当額×20%(上限5万円)

- オ 中途解約の場合、入会金は初期登録手数料(会員証発行料 5千円、会員登録料5千円)となりますので、返金の対象とはなりません。
- カ TACで購入いただいた特定商取引法に定める関連商品の中 途解約につきましては、購入時にお支払いいただきました金額を 返金させていただきます。

4【お支払時期と方法】

- (1) 現金・デビットカードでのお支払
 - 入会金·受講料の全額を受講開始日までに前納いただきます。
- (2) 振替・振込でのお支払

入会金・受講料の全額を受講開始日までに前納いただきます。

(3) クレジット・教育ローンでのお支払 お支払時期と方法につきましては、クレジット・教育ローン申込書のお 客様控えの記載をご参照ください。

5【教育ローンについて】

TACの提携教育ローンを利用してお申込みいただいた場合、取扱金融機関の審査があります。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。これにより、お申込みを断念される場合は、その間の講義の出席およびテキスト等の使用につき、相当額をご負担していただきます。なお、TACの提携教育ローンを利用してお申込みいただいた場合における解約については、TACへの解約お申し出とは別に、取扱金融機関にご自身でローン解約のお申し出を行なっていただく必要がございます。これによりローンキャンセル手数料相当分をご負担いただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

6【閉講・クラス閉鎖について】

お申込みいただいた講座、コース、クラスが開講日までに開講に必要な 定員に達しなかった場合、やむを得ず閉講またはクラスの閉鎖を行う場合 があります。その際は、受講方法や、クラスの変更の相談をお受けいたします。変更により受講ができない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。ただし、事前にクラスの合流等を告知していた場合はこの限りではありません。また、受講料のお支払いに必要で、お客様がご負担になった手数料等(振込手数料、コンビニ決済手数料、郵送料、教育ローン手数料等)は返金の対象となりません。なお、閉講またはクラスの閉鎖により生じた不利益については、TACは責任を負いかねます。

7【解約について】

万一、当規約、「TAC利用上の注意事項」、「受講ガイド」、パンフレット、TACホームページ掲載の各種規約もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったとTACが判断した場合、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解除し、今後お客様とのお取引一切をお断りし、各校舎への立ち入りを禁止する場合があります。なお、解約に伴う返金額は、前記3(3)エの算式を準用いたします。

8【講座運営について】

- (1) 地震・火災・台風等の災害が発生した場合、停電等が発生した場合、感染症が蔓延する恐れがある場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、校舎の閉鎖、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。この場合、振替受講やDVD視聴、オンライン受講などTACが指定するフォロー制度をご利用ください。
- (2) 機器の放障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。
- (3) 受講途中であっても、予告なしに担当講師や発送日程の変更、校舎の閉鎖・移転、コースの閉鎖、講義内容の追加・修正を行う場合があります。なお、校舎・コースの閉鎖を行い、受講継続が困難となった場合の返金額は、前記3(3)エの算式を準用いたします。
- (4) 上記(1)から(3)に掲げる事情により、TACが指定するフォロー制度をもって役務の提供と代えさせていただく場合がございます。これにより、お客様に生じた不利益については、TACでは責任を負いかねます。また、上記(1)から(3)に掲げる事情により受講継続が困難となった場合の返金額は、前記3(3)エの算式を準用いたします。

9【オンライン受講システムについて】

- (1) TACが提供する各種オンライン受講システムの利用には、ログイン ID、パスワードが必要となります。利用の資格はお客様本人にのみ帰属します。いかなる場合であってもログインID、パスワードを第三者に開示することによりオンライン受講システムの利用資格を貸与等することはできません。また、ダウンロードした映像または音声データを第三者に利用させることはできません。不正利用等が確認された場合は、前記7に定める措置をとらせていただきます。
- (2) オンライン受講システムを利用される際には、設備等の保守または 地震、火災、台風、停電、回線障害・接続障害等(以下「障害等」という)によりシステム停止、中断、制限が発生する場合がありますが、 TACはお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、あら かじめご了承ください。
- (3) オンライン受講システムについては、TACの推奨環境を満たしている場合でも、お客様個々の動作環境によっては、視聴できない場合があります。このような個々の動作環境による視聴不能についてTACは責任を負いかねますので、事前の視聴確認を必ず行った上でお申込みください。
- (4) TACでは提供する無償サービスにおいて、他社が提供するオンラインサービスやアプリケーション等の外部サービスを利用する場合があります。なお、外部サービスの障害等により、サービスの一時的な停止または中止等の措置をとらせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

10【教材発送について】

通信講座における教材等は、TACが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者(以下、「運送業者等」という)により各運送業者等が定めた運送約款等の規約に従ってお客様へお届けいたします。受付窓口でのお受取やTAC社員等によるお届けはできません。また、教材等はお客様ご指定の発送先ご住所とお客様本人のお名前をあて先として発送いたします。発送等の状況によっては受講料以外に発送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、教材の配達

遅延、紛失等についてはTACでは責任を負いかねます。

11【会員証について】

- (1) 会員証は会員としての資格をお客様本人にのみ帰属することを証 するものであり、会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保 に供する等の行為はできません。
- (2) 会員証を不正に利用させた場合、並びに不正に利用した場合に は、当該コース正規受講料の3倍の料金を申し受けます。

12【著作権について】

- (1) TACがお客様に提供する教材(テキスト、レジュメ、答練、DVD、カ セットテープ、講義を収録した映像または音声データ、その複製物及 びその他一切の著作物 以下、「TAC教材」という)に関する著作 権、その他知的財産権はTACまたは権利者に帰属しており、お客様 ご自身が学習する目的以外に使用および複製することはできません。
- (2) TAC教材の複製物を第三者に販売(オークションサイト・フリマサイト への出品を含む)、贈与および貸与(有償・無償を問わない)すること は、方法・理由の如何を問わず一切できません。
- (3) 教室およびビデオルーム内において講義内容等を収録(録画・録音 等)することはできません。
- 上記(1)から(3)に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、刑事 告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、複製したTAC教材 を使用する講座(コース)正規受講料の3倍の料金に、使用者数(また は複製した数量)を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。

13【本試験申込みについて】

講座のお申込みとは別に本試験申込みが必要です。本試験願書申込 段階における受験資格の有無および申込み期間、申込み方法等はTAC では責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

14【反社会的勢力の排除について】

お客様が、次に定める(1)のいずれかに該当するとTACが判断した場 合、あるいはお客様が自らまたは第三者を利用して次の(2)のいずれか の行為を行ったとTACが判断した場合には、TACは何ら通知催告する ことなしにお客様との受講契約を即時解約します。なお、解約に伴う返金 額は、前記3(3)エの算式を準用いたします。

- 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない 者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼ うゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者
- (2) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求行為、取引に関 して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、偽計または威力を 用いてTACの信用を毀損し、TACの業務を妨害する行為、これらの 行為に準ずる行為
- 15【事業者の名称・住所・電話番号・代表者氏名】

TAC株式会社 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号 TEL0120-509-117 代表取締役 多田敏男

16【役務の内容】

- (1) 役務の種類 TOEIC® L&R TEST対策·英語知識の教授等
- (2) 役務の提供の形態 教室講座・ビデオブース講座・Web通信講座・ DVD通信講座

17【役務の提供期間】

パンフレットの受講料一覧のページをご覧ください。

18 【抗弁権の接続】

受講契約を中途解約する場合等、TACに対する抗弁事由が生じた場 合、お客様は、それ以降のローン・クレジット会社へのお支払を停止するこ とができます。

19【前受金の保全措置】

ありません。なお、TACは、東京証券取引所に上場しており、監査を受 けた財務諸表をホームページ上で公開し、お客様に安心して受講いただ けるよう財務内容を公表しております。

20【免責】

- (1) TACの講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能 等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、TACは 責任を負いかねます。
- (2) お客様による会員証の不携帯、講座申込書の記載内容の不備・誤 記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、変更届出内容の不 備・誤記、虚偽、講座申込書または当規約についての不知・誤解釈に よる不利益については、TACは責任を負いかねます。
- (3) TACが行う各種サービスについては、TAC所定の日数により手続き させていただきますのであらかじめご了承ください。これによる不利益 についてはTACでは責任を負いかねます。

21【準拠法および合意管轄】

- (1) 当規約に関する準拠法は、すべての日本国の法令が適用されるもの とします。
- お客様とTACとの間における一切の争訟については、東京地方裁 判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判 所とします。

22 【規約の変更】

- (1) 当規約は、民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、民 法第548条の4の定型約款の変更に関する規定に基づいて変更する ものとします。
- 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合 には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

23【施行日】

2022年3月1日

TAC株式会社

- 講座申込書を受領した日を含む8日間は、書面により無条件に受講 4) 既に受講を開始した場合または施設を利用した場合でも、受講契 契約(ただし、受講期間が2ヶ月超かつ各受講契約の総支払額5万円 超の場合に限ります)の申込みの撤回(当該契約が成立した場合は受 講契約の解除)およびTACで購入いただいた特定商取引法に定める 関連商品の契約解除を行うこと(クーリング・オフという)ができます。
- 2) クーリング・オフの効力は、受講契約の解除にかかる書面を発信した 時(郵便消印日付)から生じます。
- 3) この場合お客様は、損害賠償や違約金を支払う必要はなく、商品の 引き取りや権利の返還に要する費用はTACが負担いたします。
- 約に基づく対価の支払義務はありません。また、総支払額の全部また は一部を既にお支払されている場合、TACはその全額を速やかに、 返金いたします。
- 5) 不実告知による誤認または威迫による困惑によって受講契約の クーリング・オフが行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフが できる旨の書面を受領して8日を経過するまでは、当該契約のクーリン グ・オフができます。

個人情報のお取扱いについて

- TAC株式会社 事業者の名称
- 2 個人情報保護管理者 個人情報保護管理室長 privacy@tac-school.co.jp 連絡先
- 利用目的 ※詳細はTACホームページをご参照ください (http://www.tac-school.co.jp)

お預かりした個人情報は、TACが提供する受講サービス(成績管 理、成績発表、会員管理等)、顧客管理等に関して利用します。ただ し、受講期間終了後も、会員向けの受講案内や就職・転職に関する情 報提供に利用する場合があります。

第三者提供について

ij

ング・オフに

お預かりした個人情報は、お客様の同意なしに第三者に開示、提 供することはありません(ただし、法令等により開示を求められた場合 を除きます)。

共同利用について ※詳細はTACホームページをご参照ください (http://www.tac-school.co.jp)

TACは、資格取得から就職・転職に関する情報提供などTACグ ループにおける総合的なサービスを提供するため、TAC関連子会社・ TAC提携校と個人情報を共同利用させていただきます。

個人情報の取扱いの委託について

お預かりした個人情報を業務委託する場合があります。

情報の開示等について

個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用または提供の 停止を請求できます。下記の窓口までご相談ください。 個人情報に関するお問合わせ窓口 E-mail:privacy@tac-school.co.jp

個人情報提供の任意性について

TACへの個人情報の提供は任意です。ただし、サービスに必要な 個人情報がご提供いただけない場合等は、円滑なサービスのご提供 に支障をきたす可能性があります。あらかじめご了承ください。



682-0979-1006-17